

審査基準（公表用）

様式第3号

所管部（局）・課 県土整備部まちづくり課

法令名	土地区画整理法			法令番号	昭和29年法律119号				
手続名	施行者の変動による規約の認可			根拠条項	第11条第4項				
審査基準	1 「個人施行の認可」の規準を満たしていること。								
受付機関	各市町	処理機関	まちづくり課	交付機関	まちづくり課	標準処理期間	90日	目次	3
						標準経由期間	20日	No.	